



西日本最高峰石鎚山 (1,982m)

国有林野事業の

取組

「あつてよかつた国有林」を目指して 愛媛森林管理署の取組

四国森林管理局 愛媛森林管理署

はじめに

愛媛森林管理署(以下「当署」といふ)は、一県一署の森林管理署として、県内の市町や教育機関への訪問等を通じて、地域における森林・林業の課題把握と解決に取り組んできました。今回はその取組の一部を紹介します。

「災害対応措置に関する協定」を締結

平成30年7月豪雨災害は、愛媛県南予地方を中心に、未曾有の災害をもたらしました。

当署では、国有林周辺における被害状況の市町への情報提供や、市町職員と合同でドローンによる民有林林道等の被害確認を行うなどの対応に努めました。一方で、市町では、発災直後は住民の安全確認やライフラインの復旧作業に追われ、

奥地に位置する森林・林道の調査は後回しにせざるを得ない状況だったとも伺い、災害時の混乱の中にあつて、市町への支援について十分な対応ができていたのだろうかという反省もありました。

このような経緯から、災害時の混乱した状況下でも、地元自治体と迅速な対応を進めるためには、何よりも事前の準備が重要と考え、より緊密な連携体制を構築するための協定を松野町(平成31年3月28日)、西条市(令和元年5月28日)、久万高原町(令和元年7月2日)の1市2町と締結しました(写真1)。

協定の締結に際し、各市町からは「森林や林道の調査は後回しにせざるを得なかったところであり、大変ありがたい」「(松野町)、「地域防災計画の見直しを行つたところ、万が一の場合、迅速に対応できるようにになるのでありがたい」「(西条市)、「消防署とも連絡を取りながら、被害が起きれば最小限にとどめたい」「(久万高原町)とのコメントがありました。今後は、協定に基づき、合同での現地確認や災害発生時の具体的な対応手順の確認などの取組を進め、災害発生時に迅速・的確な対応が行えるよう、平時から市町との連携を深めていきたいと考えています。

「管内概要」

愛媛森林管理署の管理する森林は、西日本最高峰の石鎚山(1,982m)を主峰とした四国山脈脊梁部の中部及び西部、さらには景勝地としても親しまれている南部の滑床溪谷や篠山周辺に分布しています。

面積は約4万ha(国有林野:3万7千ha、官行造林:3千ha)で、愛媛県全体の森林面積約40万ha(県土面積の7割)の1割にあたります。

また、愛媛県では「森林づくり」「人づくり」「地域づくり」を基本柱に、素材生産量67万m³/年、森林整備面積9,200ha/年を目標とする「えひめ森林・林業振興プラン」を策定しており、民有林と国有林が連携して林業の成長産業化と健全な森林づくりに向けた取組を進めています。

愛媛森林管理署 HP アドレス:

<http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/ehime/index.html>



署の基礎データ

所在地	愛媛県松山市朝美二丁目6番32号		
区域面積	567,623ha	うち森林面積	401,047ha
国有林野面積	40,587ha		
管轄区 の 関係市町村	四国中央市、新居浜市、西条市、今治市、松山市、伊予市、東温市、砥部町、 内子町、西予市、久万高原町、宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町		

林業担当者 スキルアップのための 森林官による出前講座



昨年度から始まった「新たな森林管理システム」や「森林環境税と税」の推進に向けて、市町村の役割はこれまで以上に重要になっています。

しかしながら、愛媛県内の20自治体の中で、林業専門の部署を設けているのは、西条市、久万高原町、西予市の3市町で、それ以外の市町では専門の担当職員がほとんどいないのが現状です。こうしたことを受けて、当署では、森林・林業の実務経験が少ない市町の若手職員を対象に、森林管理や林業技術に関する知見を高めていただくことを目的として、四国森林管理局（以下、「四国局」という。）で行っている「市町村林業担当者実務研修」の内容をベースに、森林官が森林調査や各種事業の監督、境界管理等に関する出前

講座を実施しています。

令和元年度の第1回目の講座では、久万高原町林業戦略課の若手職員を対象として、植付け予定地や路網による搬出間伐の作業について（写真1）、第2回目の講座では、松野町農林振興課職員を対象として、木材市場（大木坑木有株式会社宇和島出張所）の協力を得て、競り売りによる丸太の販売や価格動向、当署が行っている国有林材の安定供給システム販売や委託販売について説明しました。

今後は、架線系による木材の搬出作業やシカ被害対策などをテーマに、出前講座を開催していきたいと考えています。

就業体験学習に関する 覚書に基づく愛媛大学との 連携・強化



愛媛大学と四国局では、平成26年度に「連携と協力に関する協定」を締結して

以来、卒業・修士論文発表会やセミナーへの参加等を通じて、様々な場面で交流を行ってきました。

また、愛媛大学農学部とのさらなる連携・強化を図るため、平成31年3月に愛媛大学農学部と当署の間で「就業体験学習に関する覚書」を新たに締結しました（写真3）。

その連携の一環として、当署におけるインターンシップ受入体制を新たに構築し直すなど整備を図りながら、令和元年度は生物環境学科の3年生5名を受け入れ、間伐現場や木材市場、林道復旧工事や治山工事の見学、造林事業地における下刈り作業状況の確認やコンテナ苗の植栽体験、さらに、ドローンの操作体験など、現場での実習を中心とする5日間のプログラムを実施しました（写真4）。インターンシップを終えた学生からは、「列状間伐を初めて知った」「ドローンの活用が印象的だった」「自分の思っ

た林業のイメージと異なり新鮮だった」等の感想を頂きました。

当署では、覚書に基づき、令和2年度以降も継続してインターンシップの受入れを予定しています。今後、こうした機会を通じて、国有林野事業に対する理解を深めてもらうとともに、当署職員の講師スキルの向上も図ってまいります。

更なる連携に向けて



当署は、市町村との災害協定の締結や森林官による出前講座、大学との連携等を通して、地域の森林・林業の振興と地域全体の活性化に取り組んでまいりました。

今後、更に連携を深めるため、「あつて良かった国有林、お役に立てる国有林」を合い言葉に、様々な意見に耳を傾け、地域の要望に応えていきたいと考えています。



写真1 久万高原町と当署との災害対応措置に関する協定締結後にドローンを操縦する河野久万高原町長（令和元年7月2日）



写真2 搬出現場において、現場代理人（中央）から説明を聞く久万高原町役場職員（右から2人）



写真3 愛媛大学農学部と当署との就業体験学習に関する覚書締結（平成31年3月21日）



写真4 ドローンの操作方法の体験（左から3名がインターン生）